（要領-６）

ワークライフバランスに関する取組

|  |
| --- |
| 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 |
| （従業員101人未満の場合のみ加点対象） |
| □策定し、労働局に届け出ている□策定していない、又は策定しているが従業員101人以上 |
| ※「策定し、労働局に届け出ている」を選択した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。） |
| 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定　　　　　　　　　　　　　　（従業員301人未満の場合のみ加点対象） |
| □策定し、労働局に届け出ている□策定していない、又は策定しているが従業員301人以上 |
| ※「策定し、労働局に届け出ている」を選択した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。） |
| 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 |
| □取得している、又は認定されている□取得していない、又は認定されていない |
| ※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「基準適合一般事業主認定通知書の写し」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書の写し」を提出すること。 |
| 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 |
| □取得している、又は認定されている□取得していない、又は認定されていない |
| ※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」を提出すること。 |
| よこはまグッドバランス賞の認定の取得 |
| □取得している、又は認定されている□取得していない、又は認定されていない |
| ※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」又は「認定証の写し」を提出すること。 |
| 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 |
| □認定されている□認定されていない |
| ※「認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」を提出すること。 |

　　※注１：各認定等の資料については、有効期間内のものを提出すること。

　　※注２：加点対象外の企業（従業員数に応じて提出義務がある等）からの資料提出は不要。